

「第31回児童生徒地図作品展」作品募集要項

- 1 目的 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、地図に関する興味や関心、活用能力を高めることを願って、この作品展を開催します。
- 2 主催 岐阜県図書館
- 3 後援 国土交通省国土地理院 (一財) 日本地図センター (公社) 日本地理学会 岐阜地理学会
- 4 協賛 (公財) 国土地理協会
- 5 応募資格 県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に在籍する児童生徒で、個人またはグループ
- 6 募集作品 一定の主題が表現されている地図作品 (生活科マップ、分布図、立体地図など)
- 7 応募方法 (「応募の手引」参照)
 - ・ 地図作品の右下に応募票 (別紙様式1) を貼付してください。付属品 (ファイル等) にも、応募票を貼付してください。
 - ・ 在籍する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校を通して応募してください。
 - ・ 作品の受付・搬出は、応募者の在籍する学校職員をお願いします。やむを得ず保護者等が行う場合は、必ず事前に学校に連絡してください。その場合は、保護者が応募票を作成し、返却手続きも保護者が行ってください。 (返却の際来館する、あるいは返送先を保護者にする。)
 - ・ 受付時に「全作品の応募票の写し1部ずつ」と「応募作品一覧表 (別紙様式2) 1部」をご提出ください。
※別紙様式1・2は、岐阜県図書館ホームページからダウンロードできます。
※郵送・配送による受付も行っています。
- 8 受付期間・時間
 - 令和7年8月30日(土)から9月11日(木)まで、締切厳守をお願いします。
 - [ただし 9月1日(月)・9月8日(月)は休館日のため受付できません。]
 - 平日10時～19時30分 土・日10時～17時30分
- 9 受付先 岐阜県図書館2階 郷土・地図情報カウンター
- 10 返却について (「返却の手引」参照)
 - 返却期間 令和7年12月12日(金)から12月24日(水)
 - 応募作品一覧表 (別紙様式2) に作品の返却方法についての記載欄があるので、希望の項目に必ずご記入ください。郵送による返却は、着払い (ゆうパック) での発送となります。
- 11 作品審査
 - 入賞作品15点程度、入選作品40点程度を選定します(原則)。
 - 審査委員会において審査を行い、入賞・入選作品を決定します。予備審査を実施し、審査委員会に諮る作品を選定します。
 - 入賞作品の一部を全国児童生徒地図作品展連絡協議会、国土交通省国土地理院主催「全国児童生徒地図優秀作品展」へ応募します。
 - 審査委員
 - ・ 岐阜県図書館特別顧問
 - ・ 一般財団法人日本地図センター顧問
 - ・ 国土交通省国土地理院中部地方測量部長
 - ・ 岐阜県小中学校教育研究会のうち、地図に関連する研究部会の代表者
 - ・ 岐阜県高等学校教育研究会のうち、地図に関連する研究部会の代表者
 - ・ 岐阜県図書館長
 - ・ その他岐阜県図書館長が必要と認める方々
 - 審査日 令和7年9月26日(金)
- 12 審査の観点
 - 企画画
 - ・ 調査研究目的が明確であるか。
 - 情報収集
 - ・ 目的に応じた適切な調査によって情報を集めているか。
 - 整理・解析
 - ・ 集めた情報を科学的な知識をもとに論理的に分析しているか。
 - プレゼンテーション
 - ・ 調査結果や研究の過程を効果的に地図または地図作品に表現しているか。

13 表彰・展示

入賞・入選作品は「第31回児童生徒地図作品展」においてその作品を展示するとともに、入賞作品については表彰を行います。

- (1) 作品展 期間：令和7年11月1日（土）から11月23日（日）まで
（ただし、休館日は入場できません。）

場所：岐阜県図書館 2階 企画展示室Ⅱ

- (2) 表彰式 令和7年11月9日（日）岐阜県図書館1階 多目的ホール

- | | | | | |
|----------|--------------------|----|-----------------|----|
| (3) 表彰作品 | 岐阜県知事賞 | 1点 | 岐阜県教育長賞 | 1点 |
| (予定) | 国土交通省国土地理院長賞 | 1点 | 公益社団法人日本地理学会会長賞 | 1点 |
| | 一般財団法人日本地図センター理事長賞 | 1点 | 岐阜地理学会会長賞 | 1点 |
| | 岐阜県図書館長賞 | 1点 | 奨励賞 | 数点 |

14 応募についての注意

- (1) 募集作品の規格は、

壁面に掲示できる平面地図作品は103cm×145.6cm以内・厚さ5cm以内（1点）、立体地図作品は50cm（縦）×60cm（横）×20cm（高さ）以内（1点）、付属品（ファイル等）は、立体地図作品の規格と同様です。

*規格外の作品は受付できませんので、必ずご確認ください。

*平面地図作品あるいは立体地図作品のどちらかを主にして、「平面地図作品1点と立体地図作品1点」の応募は可とします。平面地図作品2点や立体地図作品2点、付属品（ファイル等）のみの応募は不可とします。

- (2) 地図作品には、できる限り「縮尺」を記してください。

- (3) 運搬の際に壊れやすい作品、危険物や腐敗しやすい作品、個人情報漏洩のおそれのある作品、規格外の作品とならないよう注意してください。

- (4) 作品名と応募者の名前の表記は、作品に明記されているタイトル及び応募票・一覧表と一致させてください。

- (5) 応募票・一覧表の応募者の名前には、「ふりがな」をふってください。

- (6) 著作物を複写・転写複製する場合は、著作者の許諾が必要になります。応募者が事前に許諾を得てください。また、著作物を引用する場合は、引用部分・引用元を明記してください。 不明な点があれば、担当者にお問い合わせください。

15 入賞・入選作品の取扱い

- (1) 県が入賞・入選作品を利用するに当たって、入賞・入選者の氏名の表示をします。表示する作品名や氏名は応募票によるものとします。

- (2) 県が入賞・入選作品を利用するに当たり、その利用形態に応じて作品の画像の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、これらの改変であっても、作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。

- (3) 県は前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ入賞・入選者の承諾を得るものとします。

- (4) 入賞・入選作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を言います。以下同じ。）は、入賞・入選者に帰属します。

- (5) 県は、入賞・入選作品を優先的に利用できるものとします。

- (6) 県は、入賞・入選作品を次に掲げる利用目的に利用できるものとします。

岐阜県図書館の作成する作品展の記録集、ポスター、ホームページ、CD-ROM及び岐阜県図書館の主催する行事などで、その作品の画像を使用します。

- (7) 入賞作品は、各市町図書館展示のため年間お借りします。表彰式にて、本人及び保護者の承諾を得る予定です。入賞者の作品は、県内各市町図書館等での展示会の後、各学校へ図書館から郵送（元払い）します。今のところ、9月ごろを予定しています。（入選作品は返却します。）

－問い合わせ先－

岐阜県図書館サービス課 郷土・地図情報係

〒500-8368 岐阜市宇佐4-2-1

TEL 058-275-5111 FAX 058-275-5115

E-mail mapstaff@library.pref.gifu.jp

URL <https://www.library.pref.gifu.lg.jp>